



予約型（デマンド）バス 試験運行の期間は終了しました！

昨年 11 月 4 日から試験運行していました予約型（デマンド）バスが 12 月 30 日をもって試験運行の期間を終了しました。

1 月 5 日からは、一時運休していた市街地循環線の運行を再開します。

▼問合せ 当別町地域公共交通活性化協議会事務局
(美しいまちづくり課内・☎ 23 - 3042)

町税に関する夜間納税相談

夜間でも納税相談をお受けしています。

■今月の夜間納税相談窓口

1 月 8 日（木）・22 日（木）
(19 時 30 分まで)

▼問合せ 税務課納税係
(☎ 23 - 2341)

入札

入札参加資格審査申請書 を受付けます

平成 27 年度・平成 28 年度の
工事・設計委託・物品購入・業務
委託などの入札参加資格審査申請
を受付けます。

▼添付書類 ・納税証明書等必要
書類を添付してください。

法人：法人税と消費税及び地方消
費税その 3 の 3 の写し

個人：申告所得税と消費税及び地
方消費税その 3 の 2 の写し

町内事業者：上記のほか、法人は
法人町民税、個人は個人町道民税
の写し

・審査結果通知送付用の封筒に宛
先を記入し、82 円切手を貼付し
てください。(※申請は持参によ
る提出とし、郵送は認めません。)

▼受付日時

2 月 2 日（月）～ 27 日（金）

9 時～ 11 時 30 分、13 時～ 16 時

※土・日曜日、祝日は除く

▼受付場所

白樺コミュニティセンター 1 階

▼申請用紙

①建設工事・設計委託等

北海道土木協会（札幌市中央区
北 3 条西 7 丁目 1 緑苑ビル）で販売。

②物品購入・業務委託等

財政課管財係に備え付けていま
す（町ホームページよりダウン
ロードもできます）。

▼問合せ 財政課管財係

(☎ 23 - 2331)

募集

非常勤職員を募集します

▼応募職種

①保健師 ②介護支援専門員

▼応募資格 ①保健師または助産
師、看護師資格を有する方 ②介
護支援専門員資格を有する方

▼募集人数 若干名

▼勤務内容

①乳幼児健診、健康相談等業務

②介護認定のための訪問調査業務

▼勤務場所 ゆとろ

▼勤務期間・勤務時間

4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

週 29 時間

▼報酬 月額 174,200 円

▼応募書類 履歴書、本人の住民
票、資格を証明する書類の写し、
運転免許証の写し

▼募集期限 2 月 6 日（金）

▼申込・詳細 ①福祉課保健サー
ビス係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）

②同課介護サービス係（ゆとろ内・
☎ 23 - 3029）

調理師

調理師就業届出は 2 年ごとに

調理業務に従事している調理師
の方は、2 年ごとに 12 月 31 日
現在の調理従事場所等を届け出る
ことになっています。

▼提出期限 1 月 15 日（木）

▼問合せ (社)北海道全調理師会江
別支部 (☎ 011 - 384 - 0321)、
調理師会当別支部（当別商工会館
内・☎ 23 - 2447）

計画

パブリックコメント（意見 募集）を実施します

次の計画（素案）に対する住民
の皆さんの意見を募集します。

また、住民説明会を開催します。

【住民の意見募集】

▼計画名 ①高齢者保健福祉・介
護保険事業計画（素案）②障が
い福祉基本計画（素案）

▼募集期間

1 月 9 日（金）～ 30 日（金）

▼閲覧場所

役場・ゆとろ・太美出張所・
西当別コミュニティセンター
※町ホームページでも閲覧可

▼意見の提出方法

様式は自由。ご意見の他、住所、
氏名を記載の上、書面、FAX、メ
ールにて提出してください。

【高齢者保健福祉・介護保険事業 計画（素案）の住民説明会】

▼日時・場所

・1 月 28 日（水）18 時 30 分～
ゆとろ

・1 月 30 日（金）18 時 30 分～
西当別コミュニティセンター

▼提出先・問合せ

①福祉課介護サービス係（ゆと
ろ内・☎ 23 - 3029/FAX25 -
5018/hukshi3@town.tobetsu.
hokkaido.jp）

②同課障がいサービス係（ゆと
ろ内・☎ 25 - 2665/FAX25 -
5018/hukshi4@town.tobetsu.
hokkaido.jp）

住民基本台帳カードを利用しませんか

住民基本台帳カード（通称：住基カード）は

▼身分証明書として利用できます

写真付きの住基カードは、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として、本人確認ができるものとして利用することができます。

▼電子申請を行うことができます

電子証明書（公的個人認証サービス）を利用して、自宅や職場からインターネットを通じて確定申告などの国や地方の行政機関へ手続き（電子申請）を行うことができます（住基カードの情報を読み取るためのICカードリーダーが別途必要）。

なお、電子証明書の取得には別途手数料が500円かかります。

▼住基カード申請に必要なもの

- ・証明用として撮影された顔写真1枚（縦4.5cm 横3.5cm程度。電子申請用は写真なしでも申請可。）
- ・印鑑
- ・免許証、健康保険証、年金手帳等の本人が確認できる書類

以上のものを持参し、申請者本人が下記窓口へお越しください。申請から約2週間で住基カードが交付できます。なお、手数料が500円かかります。

▼問合せ

住民課戸籍年金係（☎23 - 2463）



凍結にご注意を！

気温が氷点下になるこの時期は、水道の凍結事故が多発します。

水道が凍結すると水が出なくなるだけでなく、修理に多くの費用がかかりますので、凍結予防策をとりましょう。

●このような時は特に注意

- ・外気温がマイナス4℃以下になったとき
- ・旅行で家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき
- ・一日を通して外気温が氷点下となる「真冬日」が続いたとき

●凍結させないためには

「水抜き栓」による水道管の水抜きをしましょう。

コミュニティ助成事業により物資が整備されました

財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費の受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その発展を図るとともに、宝くじの普及を目的とした助成事業を行っています。

このたび、みどり野町内会では、除雪機、刈払機、物置等を整備しました。

今回の整備によって、みどり野町内会区域の公園や生活道路等の雑草や雑木の整備のほか、町内会館を利用したふれあい交流活動の一層の発展に寄与することが期待されます。

▼詳細 美しいまちづくり課美しいまちづくり係
（☎23 - 3042）



整備された物資



※水抜き栓の種類にはハンドル、レバー、ツマミ、電動タイプなどがありますので、ご自宅の水抜き栓の種類を確認して操作してください。

●万が一、凍結してしまったら

軽い凍結の場合は、部屋全体を暖めて自然に解けるのを待つか、凍結した部分にタオルなどを巻きつけ、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。

直接熱湯をかけてしまうと、蛇口や水道管が破裂する恐れがあります。

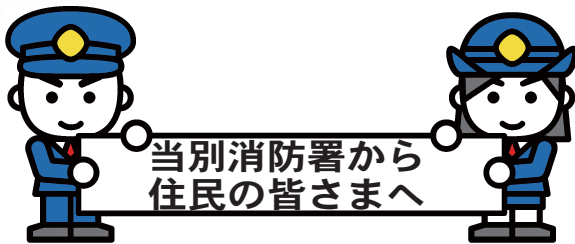
それでも水が出ない場合は、町給水工事指定業者に修理をお申し込みください。

▼問合せ

上下水道課業務係
（☎22 - 2411）



いつでも消火栓を
使えるように
ご協力願います



ご家庭のパソコンでも
手軽に応急手当の基礎
を学ぶことができます

埋めないで！ 消火栓！

消防職員・団員は、冬期間の非常時に備えて積雪により消火栓が埋まらないよう、町内に設置している消火栓や防火水槽の除雪作業をしています。

降雪が続くと、除雪で寄せられた雪により消火栓が埋没している状況が見受けられます。

この様な状況では火災発生時の消火活動に遅れが生じる事が考えられます。また、雪の中に消火栓がある事に気付かず消火栓を破損してしまう恐れがあり、修理に莫大な費用がかかってしまうことがあります。

消火栓や防火水槽の付近に雪を堆積しないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



▼問合せ 当別消防署警防課警防係 (☎ 23 - 2537)

インターネットで学べる「応急手当 WEB 講習」

1月より、ご家庭のパソコンなどからインターネットの映像を通じて応急手当の基礎知識を学ぶことができるeラーニングによる「応急手当 WEB 講習」がはじまります。

- ・「応急手当 WEB 講習」は、石狩北部地区消防事務組合のホームページより受講できます。
- ・「応急手当 WEB 講習」受講後1ヵ月以内であれば、普通救命講習（通常3時間）を1時間短縮できます。
- ・普通救命講習は、事前に申し込みが必要です。
- ・普通救命講習の申し込みの際または受講当日、WEB受講終了後に表示される受講証明書を印刷しお持ちいただくか、画像をタブレット・スマートフォン等に保存し提示してください。

▼申込み・問合せ 当別消防署救急救助課救急係 (☎ 23 - 2537)

● 当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です！！

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう！！

(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 23 - 2537



● 防犯協会ニュース 当別町防犯協会 ☎ 23 - 2711

◇犯罪が起きにくい社会づくりを！

依然として、除雪機の盗難被害が多発しています。十分に注意をしましょう！

町内会の方々による巡回パトロールを強化し、注意喚起をよろしく願います。

平成 26 年 11 月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上ねらい	タイヤ盗	自転車盗	不審者
14 件	1 件	20 件	7 件	13 件	7 件



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

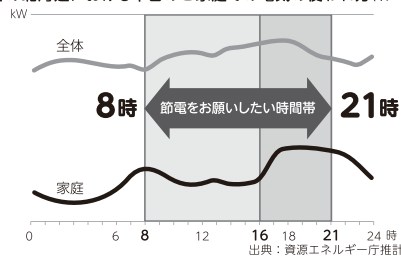
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火) 平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【20歳になったら国民年金】

国民年金は、国内に居住する20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。

国民年金には老後を支える「老齢基礎年金」、障害の状態になったときに支える「障害基礎年金」、加入者が亡くなった時に子のある配偶者や子を支える「遺族基礎年金」があります。

保険料の支払いが困難な方のために「保険料免除制度」や次の制度もあります。

【学生納付特例制度と若年者納付猶予制度】

国民年金保険料の納付が猶予される制度として次のものがあります。

・「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合で、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校（修学年限1年以上である課程）・一部の海外大学の日本校に在学の方が対象です。

・「若年者納付猶予制度」

学生ではない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に対象となります。

詳しくは、役場窓口または年金事務所にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 1月21日（水） 10時～15時
- ・場所 商工会館（錦町）
- ・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133）

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 ☎23-2463

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。病院や薬局へ手軽に切り替えの意思を伝えることが出来るよう「希望シール」があります。役場でも配布していますので、保険証等に貼ってご利用ください。

当別町国保では年に2回、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額を通知しています。通知対象月の処方実績やジェネリック医薬品への切り換えによる効果の目安となりますので、ぜひ一度ご確認ください。

【病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう】

- ・自分自身の体の状態に関心と責任を持ち、医師との対話を大切にしながら、病気に向き合いましょう。
- ・かかりつけの医師を持ち、気になることは相談しましょう。
- ・具合が悪いときには、早めに受診し対処しましょう。
- ・同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- ・休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 ☎23-2467

▼国民健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係 ☎23-2341

◎予備自衛官補募集

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

採用区分	一般公募	技能公募 (衛生・語学・整備・建設等)
応募資格	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で保有する技能に応じて53～55歳未満の者
処遇	教育訓練招集手当：日額7,900円	
教育訓練	50日/3年以内	10日/2年以内
受付期間	1月上旬～4月上旬	
試験日	4月中旬	

※予備自衛官補とは、普段は社会人や学生であっても、いざという時は自衛官として社会に貢献できる予備自衛官になるための制度です。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

特殊詐欺防止！！

「レターパック・
宅配便で現金送れ」は
すべて詐欺です！

- ・承諾・契約する前に必ず確認！
- ・その場で決めない！
- ・一人で決めず、誰かに相談する！

消費生活相談窓口（役場1階・☎23-3209）